

芹谷ダムと知事のマニフェスト

2006年12月8日

06年12月議会一般質問

県議会議員 森茂樹

芹谷ダムと知事のマニフェストについて知事に問います。

知事は、自民党・湖翔クラブの代表質問に答え、芹川は流域面積が比較的小さく、雨水を貯める面積も小さく云々として、「ダムによる方向が一定程度有効」「しかし、治水対策は、ダムだけではなく超過洪水が発生したときも含め、人命被害や壊滅的被害を起こさないことが最も重要」として、地域との対話も含めて定めたいとしました。

私は過去の県議会で、芹川の中小河川整備計画が50年確率なのに、芹谷ダム建設の基本高水流量設定に当たっては100年確率で行われ、カバー率も100%と過大であることなどを指摘してきました。これらの論点は正しいと確信していますが、今日は視点を改めて議論をします。

芹谷ダム自体があまりにも問題点が多いので、何点が聞きます。

そもそも、本ダムは最初、芹川本流にダムサイトが設定されていました。それが支流の水谷川を堰きとめる計画に変わりました。支流の堰止めだけでは、ダムの効用がひくい。そこで、2830メートルの導水路をつくって、芹川本流の洪水時の溢水部分を水谷川にもってくる無理な計画にしました。結果、当初の貯水容量1260万トンが、560万トンと半分以下になりました。ダムの効果は、一般に貯水容量で計られるものですから、非常に非効率なダム計画になったわけです。にもかかわらず、基本高水流量は変わらず、ダムによる洪水調節効果も同様となっています。これは常識的には不可解なことです。どのような計算でそうなっているのかを問います。

つぎに、このことで当初265億円の建設費は、導水路をつくるため398億円で5割増になりました。ダム容量は半分に減って、建設費は5割増になる、なぜ、こんな非効率な計画に変更しなければならなかったのでしょうか。それは、この地帯が、ダム建設ではご法度とされている、地滑り地帯、または崩壊地形だからではないですか。芹川本川での建設を、支流の水谷川に差し替えた理由を問います。同時に地質調査も含め公開するかどうかを問います。

さらに、芹川の自然がなくされることです。導水路建設で、一定量以上の洪水はすべからく導水路に入り、芹川は非常に穏やかな川に変質します。「通常の河川は、豊水・平水・低水・濁水というように一定ではなく、日変化、季節変動を繰り返すのが自然の状態で、この条件下で河川環境が形成されている。洪水時には河床に堆積した汚濁物などがフラッシュされるとともに、石礫の間に空隙が生まれることにより、新たな水生生物の生息空間が形成されるといったように、洪水の果たす役割は大きい」「導水路により分水地点より下流では、大洪水だけではなく中小洪水も発生しない変化の乏しい流況となり、河川環境が一変する」と指摘している報告書があります。川

の漁師さんは、「川が荒れたあとは魚が湧きよる」といいます。年に1~2回の中小洪水、あるいは数年に1回あるかないかの大洪水が、川を蘇らせているのです。川が川でなくなる、川のリフレッシュができなくなる、こうした導水路の問題点自身を、環境問題に深くかかわってきた嘉田知事は、どう考えられるか問います。

芹谷ダム地質そのものが、ダムにはご法度の地域だということです。芹川を下流から見ると、過去に桃原や屏風地区が左右から崩れ落ちたために、川が左右に蛇行しています。導水路はその地帯を貫通します。水谷川の左岸側に川に平行する断層と考えられる、直線状の地形変異の特徴であるリニアメントもみられます。県は第4紀断層ではないとされていますが、地層中に破碎帯などの傷跡が残っているのは明らかだとされています。こういう地帯は漏水しやすく、対策工にも費用がかかります。また、こうした地点で貯水することにより、新たな地すべりなどを引き起こす恐れも考えられますがいかがですか。

以上から見て、芹谷ダムの地域が、ダムの適地なのかどうか、根本的な検討を求めたいと思いますがいかがですか。

知事答弁であきらかにされたように、「治水対策は、ダムだけではなく超過洪水が発生したときも含め、人命被害や壊滅的被害を起こさないことが最も重要」です。芹川の場合、人命被害や壊滅的被害を起こさないためには、下流部天井川部分の堤防強化が重要です。こういうところではダムをつくっても万能ではありません。逆に超過洪水のときは、河道改修をした場合よりも被害を大きくしてしまう限界もあります。新潟水害のように、堤防が切れて大水害になった事例は多いのです。そのためにも、遮水矢板の打ち込みによる遮水工、地盤改良工、裏法覆い工などを適宜組み合わせるとともに、流域治水の考えによる遊水地の確保策なども合わせていけば、ダムはなくても十分に対応できると考えられます。遊水地域が小さいから、即、「ダムも一定程度有効」との単純な結論ではなく、全面的な検討をされる必要があると思いますがいかがですか。

知事も、委員をしていた淀川水系流域委員会は、「ダムは原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ、住民団体・地域組織なども含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設するもの」としました。私は、この視点は今日も正しいと考えていますし、知事もそうだと考えます。この視点を踏まえるとともに、知事のマニフェストの緊急提言の「ダム以外の方法により対応する」という軸足を揺らがせることなく、さらなる検討を加えるべきだと考えますが、知事の所信を問います。